

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2003-162709(P2003-162709A)

【公開日】平成15年6月6日(2003.6.6)

【出願番号】特願2001-361270(P2001-361270)

【国際特許分類第7版】

G 06 T 1/00

G 06 F 12/00

G 06 F 17/30

H 04 N 5/225

H 04 N 5/91

// H 04 N 101:00

【F I】

G 06 T 1/00 2 0 0 D

G 06 F 12/00 5 2 0 P

G 06 F 17/30 1 7 0 B

G 06 F 17/30 2 1 0 D

H 04 N 5/225 Z

H 04 N 5/91 J

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月19日(2004.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像記録装置、画像管理方法、プログラム、及び記憶媒体

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影手段により得られる画像ファイルを記録する画像記録装置であって、  
前記撮影手段の状態を検出する状態検出手段と、

前記撮影手段の状態が変更された場合に前記撮影手段により得られる画像ファイルを格納するフォルダを作成するフォルダ作成手段と、

前記画像ファイルを前記フォルダ作成手段によって作成したフォルダに格納する格納手段とを有することを特徴とする画像記録装置。

【請求項2】

撮影手段により得られる画像ファイルを記録する画像記録装置であって、  
前記撮影手段の状態を検出する状態検出手段と、

前記撮影手段の状態ごとに前記撮影手段により得られる画像ファイルを保存するフォルダを複数作成するフォルダ作成手段と、

画像を撮影したときの前記撮影手段の状態に基づいて、その撮影の画像ファイルを格納

するフォルダを複数のフォルダの中から決定するフォルダ決定手段と、

前記画像ファイルを決定したフォルダに格納する格納手段とを有することを特徴とする画像記録装置。

【請求項3】

撮影手段により得られる画像ファイルを記録する画像記録装置であって、

前記撮影手段の状態を検出する状態検出手段と、

前記撮影手段の状態が変更された場合に前記撮影手段により得られる画像ファイルを保存するフォルダを変更するフォルダ変更手段と、

前記撮影手段の状態変更後に撮影される画像ファイルを前記フォルダ変更手段によって変更されたフォルダに格納する格納手段とを有することを特徴とする画像記録装置。

【請求項4】

前記撮影手段の状態変更は、ユーザ操作に伴った状態変更を含むことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の画像記録装置。

【請求項5】

前記撮影手段の状態変更は、電源のON/OFF、レンズ交換、撮影モードの変更、撮影ISO値の変更、及び解像度変更の少なくとも何れかの変更を含むことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の画像記録装置。

【請求項6】

前記格納手段は、前記撮影手段の状態変更後に撮影された画像の画像ファイルを前記フォルダ作成手段によって作成された前記フォルダに格納することを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の画像記録装置。

【請求項7】

前記フォルダ作成手段は、前記撮影手段の状態に基づいた名称を、作成したフォルダの名称とすることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の画像記録装置。

【請求項8】

前記撮影手段の状態に基づいた名称は、レンズ交換による状態変更では、レンズ交換後のレンズ特性に関連付いた名称、撮影モード変更による状態変更では、変更後の撮影モードを特徴的に表す名称、撮影ISO値変更による状態変更では、変更後のISO値の種類に基づいた名称、及び解像度変更による状態変更では、変更後の解像度を特徴的に表す名称の少なくとも何れかを含むことを特徴とする請求項7に記載の画像記録装置。

【請求項9】

前記フォルダ作成手段は、作成しようとするフォルダの名称と同一の名称のフォルダが既に存在する場合、フォルダの作成は行なわないことを特徴とする請求項7に記載の画像記録装置。

【請求項10】

撮影手段により得られる画像ファイルを記録して管理するための画像管理方法であって、

前記撮影手段の状態を検出する状態検出ステップと、

前記撮影手段の状態が変更された場合に前記撮影手段により得られる画像ファイルを格納するフォルダを作成するフォルダ作成ステップと、

前記画像ファイルを前記フォルダ作成手段によって作成したフォルダに格納する格納ステップとを有することを特徴とする画像管理方法。

【請求項11】

撮影手段により得られる画像ファイルを記録して管理するための画像管理方法であって、

前記撮影手段の状態を検出する状態検出ステップと、

前記撮影手段の状態ごとに前記撮影手段により得られる画像ファイルを保存するフォルダを複数作成するフォルダ作成ステップと、

画像を撮影したときの前記撮影手段の状態に基づいて、その撮影の画像ファイルを格納するフォルダを複数のフォルダの中から決定するフォルダ決定ステップと、

前記画像ファイルを決定したフォルダに格納する格納ステップとを有することを特徴とする画像管理方法。

【請求項 1 2】

撮影手段により得られる画像ファイルを記録して管理するための画像管理方法であって、

前記撮影手段の状態を検出する状態検出ステップと、

前記撮影手段の状態が変更された場合に前記撮影手段により得られる画像ファイルを保存するフォルダを変更するフォルダ変更ステップと、

前記撮影手段の状態変更後に撮影される画像ファイルを前記フォルダ変更ステップによって変更されたフォルダに格納する格納ステップとを有することを特徴とする画像管理方法。

【請求項 1 3】

前記撮影手段の状態変更は、ユーザ操作に伴った状態変更を含むことを特徴とする請求項 1 0 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の画像管理方法。

【請求項 1 4】

前記撮影手段の状態変更は、電源の ON / OFF 、レンズ交換、撮影モードの変更、撮影 ISO 値の変更、及び解像度変更の少なくとも何れかの変更を含むことを特徴とする請求項 1 0 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の画像管理方法。

【請求項 1 5】

前記格納ステップは、前記撮影手段の状態変更後に撮影された画像の画像ファイルを前記フォルダ作成ステップによって作成された前記フォルダに格納することを特徴とする請求項 1 0 ~ 1 4 のいずれか 1 項に記載の画像管理方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 0 ~ 1 5 のいずれか 1 項に記載の画像管理方法の処理ステップをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 1 7】

請求項 1 6 に記載のプログラムを記録したコンピュータ読出可能な記憶媒体。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

【発明の属する技術分野】

本発明は、例えば、撮影画像データを画像ファイルとして記録媒体に記録するディジタルカメラ等に用いられる画像記録装置、画像管理方法、プログラム、及び記憶媒体に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

【課題を解決するための手段】

本発明の画像記録装置は、撮影手段により得られる画像ファイルを記録する画像記録装置であって、前記撮影手段の状態を検出する状態検出手段と、前記撮影手段の状態が変更された場合に前記撮影手段により得られる画像ファイルを格納するフォルダを作成するフォルダ作成手段と、前記画像ファイルを前記フォルダ作成手段によって作成したフォルダに格納する格納手段とを有する点に特徴を有する。

本発明の他の画像記録装置は、撮影手段により得られる画像ファイルを記録する画像記

録装置であって、前記撮影手段の状態を検出する状態検出手段と、前記撮影手段の状態ごとに前記撮影手段により得られる画像ファイルを保存するフォルダを複数作成するフォルダ作成手段と、画像を撮影したときの前記撮影手段の状態に基づいて、その撮影の画像ファイルを格納するフォルダを複数のフォルダの中から決定するフォルダ決定手段と、前記画像ファイルを決定したフォルダに格納する格納手段とを有する点に特徴を有する。

本発明の他の画像記録装置は、撮影手段により得られる画像ファイルを記録する画像記録装置であって、前記撮影手段の状態を検出する状態検出手段と、前記撮影手段の状態が変更された場合に前記撮影手段により得られる画像ファイルを保存するフォルダを変更するフォルダ変更手段と、前記撮影手段の状態変更後に撮影される画像ファイルを前記フォルダ変更手段によって変更されたフォルダに格納する格納手段とを有する点に特徴を有する。

本発明の画像管理方法は、撮影手段により得られる画像ファイルを記録して管理するための画像管理方法であって、前記撮影手段の状態を検出する状態検出ステップと、前記撮影手段の状態が変更された場合に前記撮影手段により得られる画像ファイルを格納するフォルダを作成するフォルダ作成ステップと、前記画像ファイルを前記フォルダ作成手段によって作成したフォルダに格納する格納ステップとを有する点に特徴を有する。

本発明の他の画像管理方法は、撮影手段により得られる画像ファイルを記録して管理するための画像管理方法であって、前記撮影手段の状態を検出する状態検出ステップと、前記撮影手段の状態ごとに前記撮影手段により得られる画像ファイルを保存するフォルダを複数作成するフォルダ作成ステップと、画像を撮影したときの前記撮影手段の状態に基づいて、その撮影の画像ファイルを格納するフォルダを複数のフォルダの中から決定するフォルダ決定ステップと、前記画像ファイルを決定したフォルダに格納する格納ステップとを有する点に特徴を有する。

本発明の他の画像管理方法は、撮影手段により得られる画像ファイルを記録して管理するための画像管理方法であって、前記撮影手段の状態を検出する状態検出ステップと、前記撮影手段の状態が変更された場合に前記撮影手段により得られる画像ファイルを保存するフォルダを変更するフォルダ変更ステップと、前記撮影手段の状態変更後に撮影される画像ファイルを前記フォルダ変更ステップによって変更されたフォルダに格納する格納ステップとを有する点に特徴を有する。

本発明のプログラムは、本発明による画像管理方法の処理ステップをコンピュータに実行させる点に特徴を有する。

本発明のコンピュータ読出可能な記憶媒体は、本発明によるプログラムを記録した点に特徴を有する。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

図4は、フォルダ301(1)「Lens50mmF3」にn個の画像データ(1)～(n)が格納され、フォルダ301(2)「Lens80mmF4」にm個の画像データ(n+1)～(n+m)が格納された状態で、再度ユーザが、直前のレンズ50mmF3と同一の特性を有する50mmF3のレンズに交換した場合のファイル構造を示したものである。

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

上記図4のファイル構造では、直前のレンズ50mmF3と同一の特性を有する50m

$m F 3$  のレンズの交換により、新規のフォルダ 3 0 1 ( 3 ) 「Lens50mmF3-2」が生成され、これに対して画像データ (  $n + m + 1$  ) からの画像データが格納される。

このように、同一特性のレンズが再装着された場合には、フォルダ名称を「Lens50mmF3」と「Lens50mmF3-2」で識別可能なように設定することも可能である。

【手続補正 3 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 3】

【発明の効果】

以上説明したように本発明では、複数の撮影画像の集合をフォルダというまとまりで記録媒体上に記録する際、撮影画像を取得する撮影手段の状態変更に基づいて、所定のフォルダに撮影手段で得られた撮影画像を格納するように構成した。

これにより、撮影手段の状態変更（変化）と連動してフォルダを作成すると共に、撮影画像の格納先を隨時移行することができる。したがって、従来と比較して一層簡便に、且つユーザの撮影意識変化に呼応するかたちで、フォルダによる撮影画像の管理を行なえる。

【手続補正 3 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 4】

